市長と語るまちづくり懇談会後お寄せいただいたご意見と回答

意見	回答
	市長と語るまちづくり懇談会は、6月21日から市内全20地区で行われましたが、水道料
	金の改定を含む水道条例の一部を改定する条例については、飯田市議会において審議
	中でしたので、まずは、市長が「水道の現状について」皆様にお伝えすることとし、
せっかくの説明なのに	全地区同じ内容でお伝えしております。
①資料が細かく見づらい。パワーポイントで説明されるので、その内容を配布できな	①資料につきましては、飯田市全体のものをWebサイトで公開しています。
いか。	公開ページ:https://www.city.iida.lg.jp/site/jougesuido/2024kaitei2.html
②料金改定率18%と市長からも資料からもなかった。きちんと説明した方が良いので	ページID: 0107558
は。	②料金の改定内容につきましては、9月、10月の水道検針時に、検針票と一緒にお知ら
③この用紙の題名「水道事業の現状について」だと何について書いていいのかわかり	せを配布しております。また、Webサイトでも公開しています。今後、広報いいだ等
づらい。現状についてとあるので「安心、安全でおいしい水が飲めているのでうれし	でのお知らせも予定しています。
いです」と書けばよいのか。改定の件は書いてはいけないのか疑問。	公開ページ:https://www.city.iida.lg.jp/site/jougesuido/2024kaitei1.html
	ページID: 0107557
	③「水道の現状について」お伝えしましたので、ご意見をいただく用紙も同様の表題
	としています。水質保全、工事、料金改定等色々なご意見をいただきました。
食堂・レストランに行くとタダで水が飲めます。	貴重なご意見を頂きありがとうございます。
私達日本人は、水に対する意識が低いと思います。	これからもすべてのお客様が安心して飲めるよう、安全でおいしい水道水を安定して
とにかく、安心・安全な水の供給を願います。	供給してまいります。
1,180kmの内、今までにどの位進んでいるのか。	平成19年度から老朽管更新事業を開始し、令和4年度末までに 114km の送配水管を耐
	震管に布設替しました。
実際に工事すべき長さはどの位あるのか。	令和 4 年度末現在、法定耐用年数(40年)を超過した水道管が 251km 残存しておりま
	す。
	今後、さらに法定耐用年数40年を超えた水道管は増加していきますので、管種毎、実
	耐用年数に置換えて事業費を平準化した整備を実施します。

意見	回答
耐震化1,180kmで195億6,000万円、1kmにすると16,576,000円位になります。この数字が妥当なのか?	管路総延長1,180kmは、年代の古い管から老朽管を布設替えした耐震管まですべての管の延長となっています。また、195億6千万円という金額は、令和5年5月改訂した水道事業経営戦略(令和5~28年度の24年間)の基幹管路耐震化と老朽管布設替えの事業費となっております。管径も50mmから400mmと多種にわたっておりますので単純に計算はできません。令和4年度の標準的な老朽管布設替工事費は Ø 75mmの管で1Kmあたり62,030,000円となっております。
水道事業には、国庫補助・企業債を活用するとあるが、471億に上記補助金がいくら含まれているのか。	水道事業経営戦略では、現行制度が存続するとして、国庫補助224,880千円、企業債25,193,600千円を見込んでおります。令和6年度には水道事業を管轄する省庁が厚生労働省から国土交通省へ移管されるため、個々の事業ごと有利な補助金(交付金)を見極めて国に申請していく予定です。
R 5~R 7年は18%、R 8年以降は9%ずつ改定していくが、何に対して9%づつ改定していくのか。	令和8年以降の改定については、3年ごとに見直しを行う水道事業経営戦略で、検討していくものであり、「令和8年以降の9%ずつ改定」は現時点で決まっているものではありません。 今回お示しした計画は、現時点の令和28年度までの財政計画での試算です。 改定後の料金に対して9%ずつ改定が必要と試算しています。
下水道使用料は、変わらないと《水道料金の改定のお知らせ》にありますが、下水道の敷設替えは、計画しているのか?計画があって当たり前。	下水道事業では、管路の点検・調査結果により策定した「飯田市下水道ストックマネジメント計画」に基づき改築更新を実施しています。現在のところ使用料を含む下水道事業会計の中で改築更新を実施していますが、劣化進行に伴う改築需要見込みや人口減少に伴う使用料収入の減少も見込まれるため、下水道使用料の改定についても3年ごとに検討することとしています。
生活弱者に対する対策・緩和策があれば値上げのお知らせと同時に出すべきではないのか。	料金改定には、使用者の皆さんへの周知期間が必要であるため、6月の議会による条例案の議決後、7月から広報等行っています。 また、料金改定により、使用者のみなさんに直接影響が生じるのは、令和6年1月1日以降であるため、負担軽減策について、現在検討しており、年内に提案できるよう準備をしています。ご理解をいただきますようお願いいたします。

意見	回答
《水道料金の改定のお知らせ》に水道水は、とってもお得とあります。 2 ℓ 当り0.33 円とありますが、基本料金を含めると5.65円になります。正確な表現をして欲しい。	水道料金の改定のお知らせにある、2か月の使用水量が16㎡の場合の2ℓ当たりの金
	額は、次のとおりです。
	2か月で16㎡の場合、水道料金は基本料金のみのため2,640円となります。
	16 ㎡ = $16,000$ ℓ のため、 1 ℓ 当たりの金額は、 $2,640$ 円 ÷ $16,000$ ℓ = 0.165 円となり、 2
	ℓ 当たりの金額は、 0.165 円× $2\ell=0.33$ 円となります。
	また、例えば、2か月の使用水量が20㎡の場合、同様に計算すると、次のようになり
	ます。
	20㎡のうち、16㎡までが基本料金の2,640円、4㎡は従量料金区分17㎡以上40㎡以下の
	部分の金額ですので4㎡×183円=732円となり、20㎡の場合の金額は2,640円+732円
	= 3,372円となります。
	20㎡ = $20,000$ ℓのため、2ℓ当たりの金額は $3,372$ 円÷ $20,000$ ℓ×2ℓ = 0.3372 円となり
	ます。
	水道料金の改定のお知らせに誤りはなく、お得であることを知っていただければと存
	じます。
市民に対しての周知がまだまだ足りないのではないのか!	水道料金の改定がなぜ必要かも含めて、すべての水道使用者の皆様にお知らせするた
	めに、水道の検針とあわせてお知らせをお配りすることにいたしました。
	引き続き、広報いいだによるお知らせを掲載するほか、実際に改定後の料金となる2
	月、3月に水道の検針とあわせて改定内容のお知らせをお届けするなど、周知・広報
	に努めてまいります。
値上げは、生活費に直接響きます。ご配慮お願いします。	物価高が続いている時期に水道料金の値上げをお願いすることは心苦しい限りです
	が、将来世代に過度な負担をかけることなく、「すべてのお客様が安心して飲める安
	全で良質な水道」を供給し、将来にわたって持続できるよう事業を運営してまいりま
	すので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、当面の負担を軽減するた
	めの対策について、年内に提案できるよう準備しています。